

# 議会運営委員会報告書

令和5年4月6日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年4月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 議会先例（55）の改正について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議会基本条例の検証について ③ 議会運営委員会の行政視察について ④ 議会だより編集委員の選出について ⑤ 行事予定について ⑥ マイナンバーカード取得要件の変更に係る申入れについて	継続調査	—



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和5年4月6日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午前10時40分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。出席は6名全員です。

ただいまより議会運営委員会を開会させていただきます。

それでは、お手元の資料によりまして進めさせていただきたいと思います。

1番目、議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究、事務局のほうからお願いいたします。

○青木議事係長 1番目の備前市議会先例の改正についてでございますけれども、4月1日付の市の機構改革によりまして、本会議に出席する説明員の方に変更がございます。レジユメに記載しておりますとおりでございますけれども、1番、原則本会議に出席を求める者というところにつきましては、文化観光部長、総合支所部長、教育まちづくり振興部長を削除し、新たに日本遺産・観光部長、文化スポーツ部長、副教育長を追加しております。2番目の必要により出席をを求める者として、各総合支所長、備前緑陽中学一体校準備室長を追加しております。こちらにつきまして、このように振り分けてよろしいか、御協議いただければと思います。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたが、本会議へ出席する説明員等について御意見があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

こういうことで出席していただくということにいたします。

それでは、2の議長の諮問に関する事項についての調査研究、議会報告会について。

○青木議事係長 まず、議会報告会を開催するかどうかを先に決めていただいて、開催するようであれば開催日、あと時間帯等を決めていただいて、5月号の議会だよりに御案内をさせていただければと思っております。

○尾川委員長 前回は議会報告会について最終的な結論を出してなかったと思いますが、いかが取り計らいましょうか。開催するか否かについて、御意見を委員の方からお願いしたい。

○石原委員 たしか前回の議会運営委員会において、開催はして、細やかなところを今日の委員会ということだったと思う。それから、今手元に配っていただいて、議会基本条例ですね。まさしく第9条第4項が該当するのかな。これまで新型コロナ禍もあって延び延びになっていたり、それから常任委員会での団体さんであったり、そういうところと意見交換がなされてきましたけれど、ここの第4項で明確に、閉会後に議会で行われる議案等の審議の経過及び結果について市民に報告するとともにという規定がございますので、以前企画、計画もされておって、コロナもあって開催ができなかった議場での開催も一つあるのかな。それから、今後については、さっきもありましたけども、委員会単位で。それから、以前申し上げましたが、例えばイベントに出向いて意見交換の場を持つというところも検討の余地はありましようけれども、ここではこの規定に基づいて、延び延びになっておった議場で一度開催してはどうかという考えです。

○尾川委員長 石原委員から提案がありましたが、いかがですか。具体的にそのイベントのとき

にといたらどういうイベントのときが想定されますか。石原委員からちょっとあれば。

○石原委員 例えば、スポーツに関するイベントであったり、子供さんのイベントもあつたりしますし、福祉系のイベントもありますし、それから産業系のイベントも分かりませんが、例えばそういうところへ幾らか、こぞつての形ではなくても、今日は何名の方がそういうところへ出向いていくというのもあり得るのかな。何か以前視察で勉強させていただいた自治体の議会でもそのような形で出向いていったの意見交換の場を持つようなことをされていまして、そういうのもどうかとは思っております。具体的にこのイベントというのはちょっと、趣旨はあるのかな、チャンスとしては。

○尾川委員長 分かりました。ほかに御意見はございませんか。

○西上委員 石原委員もおっしゃったこっちから出向いていくというのもいいと思います。それと並行されて、公正、公平に小学校10校区ありますから、ここを順番にこちらから回っていくというのも並行して考えていければおよそ浸透できるのかなと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員長 ほかの方の御意見。まとめてしまわないと、5月実施はなかなか難しいのかなと思いますけど。今2つ提案があつたが、それをミックスして実施するという事でまとめていきますか、どうしますか。よろしいですか、それで。

○守井議長 今さっき石原委員からおっしゃっていましたが、コロナも落ち着くということで通常の議会報告会をやるという形で、いまだ議場で一回もできてないので、ぜひ議場で一回やっていただけたらありがたいと思っております。

それから、先ほど出向いていくというようなあたりのお話について、あるいは10校区を回るというところについては、今後課題として研究して決定していく形にさせていただいたらどうかとは思っております。

まず5月には開催するという方向でいかがかなと思っております。

○尾川委員長 議長のほうからも意見がありましたけど、どうしますか。

○土器委員 石原委員から提案のあつたことは、それから考えた方がいいのではないかな。まず初め動かないと。それから次を考えていけば。

○尾川委員長 広く考えれば、西上委員の言う各学校に行くのを一つのイベントのときに合わせて行くという考え方になれば、同じと言えば同じに聞こえるし。そのあたりこっちから出向いて行くということにはあまり差異がないというふうに感じます。

そしたら、何か事務局、意見、その辺で取りまとめの何かありますか。責

○青木議事係長 5月に開催はされるということなので、あとは日にち、場所は決めていただかないといけないかと思っております。石原委員や西上委員が言われたイベント等に出向くということはそういう方向で持っていくのも一つ、今日ではなく次回以降になると思っておりますが、また御協議いただいて、今回は5月の開催をどうされるかを御決定いただければと思っております。

○尾川委員長 5月開催ということで決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、5月開催ということは決定と。内容について、今意見が出たものを尊重しながら進めていきたいと思いますが、どういう進め方をしたらよろしいですか。

○石村議会事務局長 5月開催をしていただくということで、次の議会だよりにその告知をしたいと思いますので、今日細かいところまで決めていただく必要があると思っています。休憩をして、内容については御検討いただけたらと思います。

○尾川委員長 事務局からそういう提案です。議会だよりの5月号はいつ締切りですか。

○大西議会事務局次長 4月12日に最終校正を入れたいと思っております。今日決めていただければ、校正のほうは十分間に合うかと思えます。

○尾川委員長 そういうことですので、暫時休憩して御意見をいただきたいと思えます。

午前9時41分 休憩

午前9時58分 再開

○尾川委員長 再開します。

開催は、5月20日の土曜日と。1時半から最大2時間までということで。場所は、議場で開催ということで。あとは一応形式的には調っていると思うので、それに準じて開催していくことにしたいと思います。よろしくお願ひします。ただし、コロナの関係で状況の変化があれば事情変更ということで、議長判断で開催しないとか開催するとかについては判断をお任せすると。その前には事前には相談をするということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議会報告会についてはそういうことで進めさせていただきます。

②の議会基本条例の検証についてということで事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 お手元に議会基本条例の検証アンケート調査素案をお配りしておりますので、本日は議員へのアンケート調査について、実施期間、対象者、そして今回検証の対象外とする項目を決めていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○尾川委員長 議会基本条例は前回もちょっと触れましたが、議員へのアンケート調査についていかが取扱いしましょうか。

事務局、何か案はありますか。

○青木議事係長 議員へのアンケートにつきましては、6月定例会が始まる前、5月末までを期間としていただければ、その後事務局のほうで取りまとめて、再度議会運営委員会で基本条例の検証をしていただくようになりますので、できれば5月末までをアンケートの実施期間にしていただければと思っております。

○尾川委員長 始まりはいつからか。

○青木議事係長 今日対象外も決めていただければと思っておりますので、それを決めていただいた後か

ら末尾は5月の終わりということをお願いしたいと思います。

○尾川委員長 今事務局から実施期間について5月末ぐらいをまとめと、あと作業があるので最終的な提出期限にしたいということです。それで、最終的にはその結果報告というか、また議会運営委員会で検討するということですか、どうなるのかな。そのあたりちょっと。

○青木議事係長 まずは議員皆さんを対象とするかどうか、今日決めていただくわけですが、すけれども、アンケートを出していただいて、それを事務局のほうで取りまとめをいたしまして、その取りまとめができましたら再度議会運営委員会にお示しをさせていただきます。そして、最終的に項目ごとに議会運営委員会での評価をしていただいて、来年の5月末ですか、構成替えの前になると思いますけれども、議会運営委員会でまとめた議会基本条例の検証をお示し、公表していただければというスケジュールでは考えております。

○尾川委員長 ちょっと確認ですけど、対象者はこの間決まったのではなかったかな。

○青木議事係長 前回事務局のほうでお示したのは議長を除く議員15名だったわけですが、中西委員から議長も入れてはどうかというお話がありましたので、そちらを御協議いただければと思います。

○尾川委員長 全議員か、議長を除く対象者かということですが、いかが取扱いしましょうか。

〔「全員で」と呼ぶ者あり〕

全員でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長でも議員だから。対象者は全員ということで。

検証について何か協議が欠けていることがないですか。

○青木議事係長 アンケートをするに当たりまして、今回対象外とする項目を本日決めていただかないといけませんので、そちらを決めていただいた後にアンケートを議員各位にお配りできればと思っております。対象者は全議員、それから実施期間の末尾は5月31日ということで、今日対象外の項目を決めていただいた後に、日付は来週になるかもしれませんが、議員皆様にお示しできればと思っております。

○尾川委員長 検証対象外項目についていかがですか。

○奥道副委員長 5月31日を日程にしている、さっき言われた日程がたしか6月5日開催ですよ。そこまでに間に合いますかね。そういう日程を組めますか。ちょっと短過ぎるというか。いっそ例えば月曜日、29日にするとか。いや、31日でもそういう日程が組めるということで要するに検証ができるということであればいいんですけど。ちょっとそこだけが気になります。

○青木議事係長 6月定例会が6月5日から始まりますけれども、それまでに1か月半ほど余裕がありますので、その期間で各条項を見ていただいて、議員各位でどのように評価されるかをまとめていただくのにちょっと短ければ期間を延ばしてもよろしいかと思っておりますけれども、1か月

半あればできるのかなという思いで5月31日ということにさせていただいております。その後の事務局のまとめとしては、6月の定例会が終わった後にまた議運がありますので、そのときにお示しできればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○尾川委員長 要は締切りはそうだけど、まとめにはまた時間がかかるということと解釈すればいいのか。

○青木議事係長 はい、そのとおりでござひます。

○尾川委員長 議会までに報告書ができるのかなんとか言っているわけではないわけでしょう。

○青木議事係長 はい、そうです。

○尾川委員長 検証対象外項目を決めないといけないのか、これ。あるようなないような。

○青木議事係長 全部というのもありかと思ひますけれども、議員の皆様でお決めいただきたいところではござひますが、事務局案でよろしければお示しさせていただければと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○尾川委員長 暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時11分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

議会基本条例の検証について、事務局の案を紹介してください。

○青木議事係長 それでは、対象外項目として考えられるものを申し上げます。

まず、第1条目的、第6条第3項会派のところになります。第7条正副議長の所信表明の第2項、第8条第3項。続きまして、第3章第10条第4項、第16条第2項、第19条第2項、第21条第1項、第22条、第23条1項も2項もです。それから、24条。これらにつきましては、今回検証の対象外とされてもよろしいのではないかとと思われまひます。

○尾川委員長 今日決めたほうがいいのか。

○青木議事係長 決めていただいて、早速議員の皆様にお案内したいと思ひしております。

○尾川委員長 前から配っていますが、お目通ししているかどうか分かりませんが、事務局の案とすれば今説明があつたわけですけど、どうしまひますか。意見があれば事務局と交渉してもらいまひしょうか。よろしいですか、それで。

○守井議長 一応それで決めていただいて、その他があればその他でまたおっしゃつていただくということで、取りあえず除外をしていただいて進めるということのほうがいいのかではないでしょうか。

○尾川委員長 議長からもそういう話がありまひましたが、特に疑問な点があつたら青木議事係長に直接質問してもらつて、それでまた何かアクションを取るようになひまひしょうか。そういうことでよろしいですか。

どうしても評価したいということがあればしてもらえればいいのかと思ひます。事務局、それでいいで



すか。

○青木議事係長 先ほど私が申した項目につきましては、今回対象外ということにさせてもらってもよろしいでしょうか。それ以外に何かあれば、私のほうに言っていただければ対応はさせていただきますと思います。

○尾川委員長 事務局の説明がありました、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

その他、何か事務局からありますか。

○青木議事係長 先ほど休憩中にも議長からお話がありました議会運営委員会の視察でございますけれども、以前5月に行ってはどうかというお話もありましたが、先ほど5月20日に議会報告会も開催されるということで、申し訳ございません、これは夏以降に、6月定例会以降にお願いできればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですか。それでもうやむを得ないですね。

それからテーマについて、事務局か副委員長か委員長のほうに希望のテーマについて。大きく言うと議会改革になると思いますが、そのあたりで御意見をいただけたらと。早めに取りまとめてスケジュールを決めていかないと難しいかも分かりませんのでよろしく願いいたします。

ほかには何かございませんか。

○大西議会事務局次長 議会だより編集委員会の任期が1年任期になっておりまして、この5月1日号を発行すると次の号の作業に入るようになります。任期終了によります新たな編集委員の選出をこの閉会中の委員会のうちをお願いをしておきたいと考えておりまして、議会運営委員会から1名、総務産業から2名、厚生文教から2名という割合で今御選出をいただいております。本日ないし次回の議会運営委員会のときに1名御選出を願えればと思っております。

○尾川委員長 任期は5月末まで、一応この号までが担当ですか。

○大西議会事務局次長 はい。

○尾川委員長 今現在誰だったかな、議運は。

○大西議会事務局次長 議運は西上委員です。

○尾川委員長 次にどうしましょうか。誰か。

○石原委員 僕が。

○尾川委員長 それなら、石原委員が議運代表ということで、よろしく願いいたします。

あとはありませんか。

○青木議事係長 4月の行事予定になります。まず、4月11日火曜日1時半から議会だより編集委員会。それから、18日火曜日9時半から厚生文教委員会。20日木曜日9時半から政務活動費の審査をいただく議会運営委員会をお願いします。翌日21日金曜日9時半から総務産業委員会が開催される予定でございますので、お知らせいたします。

○尾川委員長 何か行事について御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに委員の方から御意見ありませんか。

○中西委員 昨日の市長の記者会見ですけど、市長が行われる記者会見について私がとやかく言うつもりはないですが、しかし内容を見て、今日の新聞報道を見てみますと、議会議決とは真逆の話をされて、議会には決まったことだと思っていたわけですけども、しかし議員には一言も説明がないまま記者発表ということでされると。執行部と議会との関係でどうなのかと。意見の違いはいろいろあったとしても、地方自治、住民自治体、備前市を構成する執行部と議会との関係では私はそれはまずいのではないかと。信頼関係の点についても、それから何がどう変わったのかというのを新聞報道でしか分からないわけで、6項目ほどの見直しがされるということですけど、財源も含めてそれは変わるわけなので、これをきちっと議会に対してきちんとした説明を私はすべきと思うが。一度これは議会運営委員会の中で私は御討議をしていただいて、市長に申すべきことは申し上げなければいけないというように思います。

○尾川委員長 中西委員から、昨日の取扱い、マイナンバーの取扱いについて、議会に対する説明がどういう形であったか。連絡だけいただいたわけですけど、いかが取扱いしましょうか。委員の方から御意見をお願いします。

○石原委員 中西委員とほぼ同様のような捉えでおりますけれども、何分あの条例の第4条でしたか、特に市長が必要と認めるときの減免規定の条文を含んだ条例ですので、市長の一存によって大きく減免内容、条件、変えられるわけでしょうけれども。それから、年度初め、1学期もスタートする直前のこのタイミングであって、昨日のタイミングを逃さずああいう形で発表もやむを得ないという面もありますが、重たい議決をしたところの市議会に対するところは誠にもって不十分だけど、事後にはなりますけれども、議長等のほうから市議会として市長のほうへ何らかの申出なりが必要じゃないかな。本来なら何らかの形で全協を開くいとまがあったかなかったのか分かりませんが、せめてそれぐらいの、議員に、議会に対する説明をまずは行った上で、議場の説明等を行った上でああいう形で公表に至るべきだったとは思いますが、何か議会としての動きはできますか。

○守井議長 各所管する委員会においていろいろ御審議されて、いろいろなことが決定されて進んでいるということで、当然変更されているので、できるだけ早めにその説明なり内容を議会のほうへ報告するべきだろうと思いますので、取りあえず委員会にできるだけ早く、委員会を開催して報告をさせるようにということは申出をしたいと思っております。全員協議会がいいのか、各委員会がいいのか、その辺はまた相談させていただいてと思っておりますけれども、できるだけ早い時期に各委員会に、事業選択ですから、説明をさせるべきだと思っております。それは申入れを今日にでもしたいと思っております。

○尾川委員長 今意見が出ましたが、全協にするか、その前に執行部から説明を求めるかという

ことについて、どうですか、委員の方。

**○石原委員** 今回見直されたのが、恐らく常任委員会でいえば厚生文教委員会に係る補助事業、無償化事業が、たしか現時点では備前緑陽高校サポート事業が総務産業委員会に当たるのかな。それから、住宅関連の補助金については、マイナンバー条件をまだ検討中というところでしたかね。それぞれの委員会でも取り上げさせていただいて確認もさせていただきませうけれども、今僕が思うのは、執行部において振り返っていただいて、公表に至る経緯のところを、議会に対するまずもっての説明、事後のところ、僕はもうこれは委員会でやり取りさせていただくしかないのかなと思いますけど、ちょっと振り返っていただいてどうだったのかというところの検証も含めて、執行部に対して物申したい。公表に至る流れですね。経緯のところはちょっと確認もさせていただかないと、何かいとも簡単に僅かな期間で決められて、昨日ああいう形で公表されたことについて振り返りをいただきたい。検証していただきたいというふうに思う。それは議長のほうから申入れいただいて、どういう事情で昨日のああいう形での記者発表ということになったのか。そのあたりの経緯をお聞かせいただきたい。

**○守井議長** 委員会を開催するに当たっては、そういう件についての事情等も当然説明が必要ではないかということも併せて伝えるようにいたします。

**○中西委員** 中身の点と、それから議会に対する姿勢の問題ですね。中身はいろいろ意見の分かれるところですからそれはそれとして、基本的に議会に対して議事をどのように思っておられるのかと。記者発表する前に、やはり議会に対して丁寧な説明をすべきだったのではないかと。そうじゃないと、議会で決まったことが、議会が終わってから180度反対の結果が出てくる。こんなことは議会議決軽視も甚だしいと言わざるを得ないわけです。そのことが幾ら正当性があったとしても、記者会見の前に議会に諮るべきではないか。私たちが知ったのは、4日の日に記者会見がありますということが分かっただけの話で、中身については4日の記者会見の中身は全く分からなかったわけなので、これは本当に議会軽視、議事をどう執行部が見ているのかと、このことに尽きることなので、これは議会と執行部との関係ということで、意見の相違は別として、やっぱりきちんとただしていかないと、これからもこのようなことをされたのではかなわない。中身の点では、私は私の申し上げてきたところを通ったので、それはそれで仮にいいとしても、賛成に回られた議会の議員の皆さんはこれは何だったのかということに私はならざるを得ない。やっぱり議会と執行部との関係を正常に私はしておくべきではないかと思えます。その上に立って、中身のところには検証が必要なのかなと思えます。

**○尾川委員長** それで、どう対応しますか、議会としては。各委員会対応かどうするかということになるのかなと思えますけど。議長がどう考えているのか知らないが先ほど話があったわけですけど、委員会対応でいいというふうな感じですか、取りあえず。

**○守井議長** 先ほど申し上げましたように、できるだけ早めにその事情も含めて各委員会で説明すべきではないかということをおし入れたいとは思っております。

○尾川委員長 その点はどうですか、中西委員。

○中西委員 私は、これはやはり市長のおわびの文言があつてしかるべきだと思います。二度とこういうことをしないという言葉ではなくて文書でいただきたいと。

○尾川委員長 そしたら、対応は委員会ごとで、項目ごとで対応ということでもいいですね、中西委員は。

○中西委員 しかし、これは予算を伴っているものですから、各委員会で説明があつたとしても、予算委員会の開催がやっぱり必要になってくるのではないかと。言えば執行権の範囲の中で組替えというのも6月定例会で出てくるわけでしょうけど、予算委員会の中で審議されたことがひっくり返ってしまっているということも含めて私は見ておく必要があると思います。議会議決がいとも簡単にひっくり返るのは私には考えられないです。もう市長のわび状と、文書でわび状を議会に出して、二度とこんなことをしないというのをしてほしいと思います。

○尾川委員長 そういう意見ですけど、ほかの委員の方、どうですか。

○石原委員 私も、議長名で備前市議会として議決に対するあまりにも軽んじられているところ、それから公表の在り方の不十分さも含めて厳しく指摘をしていただいて、何らかの、先ほど中西委員が言われたような形で市議会に対して市長の見解をお返しいただくような形でお願いしたい、ぜひともと思います。細かいところはその後の常任委員会になりましょうが、まずは昨日までのことは厳しく追及をしていただきたい。このことをぜひともお願いしたい。

○尾川委員長 ほかの委員の方、それでよろしいですか。

そしたら、文書で議長名で、要するに議決案件についての変更理由について、議会として求めるということで、議長、その辺はよろしいですか。文書でいただくと。

○守井議長 議会運営委員会の判断ということを出したいと思ひますし、文面の内容についてはこちらにお任せいただくというふうに思ひしておりますけれど、いかがでしょうか。

○尾川委員長 議長名で市長に対してちゃんとそういう説明を求める文書を出してもらえらうことですか。

○守井議長 議会運営委員会のほうでぜひ出していただきたいということなので、そういうことであれば出したいと思ひしております。

○尾川委員長 それでよろしいですか、お任せするということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あとは各委員会で説明を、ちょうど4月に近々開催がありますので。予算委員会については、中西委員から提案がありましたけど、その予定はないわけですけど、総務産業、厚生文教委員会については開催予定ですから、その場で説明して、あるいは質疑していくと、議員からの質疑に応じていただくということで、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井議長 時系列的にもうできるだけ早いほうがいいかなという感じでは思ひますが、そうい

う説明等も含めて。今の予定では何日ですかね、かなり先のような状況になるわけですけど、できるだけ早いほうがいいと思うので、できれば全員協議会でもできるような早めにつくって、説明だけさせるというようなことはどうかという感じで思いますけど、いかがですか。委員会でよろしいでしょうか。

**○土器委員** 臨時議会か、もしくは全員協議会を開いてもらえばいいのではないかな。それが一番すっきりするでしょう。

**○石原委員** 先ほど議長へお願いをして、たしか議会運営委員会の総意というか意向としてお願いをすると、厳しく指摘をお願いするということはさせていただいて、もう何も、昨日記者発表も行われて、そのところまでの経緯を指摘しているわけで、もう今さら全協を開かずとも、内容についてはもうさっき言った各常任委員会で説明を受け、ただすところはただすというところでもいいのではないかな。もう済んでいますので。市長が、トップがああいう形で公にされた後でするので、もう今さらそれを全協を開いてということでもないと思います。

**○中西委員** 今この時点に至っては市長のきちとした見解を聞いておきたいというところと、あとは委員会でしっかり聞くというところだと思う。ただ、どちらにしても、何がどうなったのかという一覧表だけは、どういうお金を使って、どこにどういうふうに分けられ、何がどう変わるのかということだけはきちっと資料で、文面を出してほしいと。

**○尾川委員長** 石原委員はそう言うけど、市長が常任委員会に出てくることはないからね。その点はいいのかな、それで。市長に説明を受けるのか、それとも執行部からの説明でいいのか、その辺ははっきりしとかなないと対応が違ってくる、委員会でやるやると言っても。

**○石原委員** 今言われている全員協議会を仮に開くのであれば、市長も御出席いただけるということですか。

**○尾川委員長** いやいや、それはこっちが要求するべきことで、常任委員会でいいなら。常任委員会でやるということは、原則的には市長、副市長が出てこないわけだから。教育長にしても。それをどうするかということを考えてほしいというのが一つの課題で。それでいいならもう常任委員会で。議長がどこまで踏み込んで言われているのか知らないけど、もっと早く説明を受けたほうが議会としての立場がいいのではないかなというように取れたけど、今の話を聞いて。もたもたしていたら、ただでさえ今議決案件がひっくり返って、議会の権威はもうどうならということをお問われていると思うわけです、一般的には。それを執行部からの説明でいいですかということの確認。別に事を荒立てているわけではない、こちらは。それをはっきり明確にしておかないと。今の話を聞いたら。文書で行くということはあったけど、もっと早くしたほうがいいのではないかなということをお聞きしています。

**○石原委員** 何度も繰り返しになりますけど、とにかく公表に至る経緯のところは全くもって不十分というところは先ほども指摘をさせていただいて、議長からその姿勢について厳しく指摘をいただくことをお願いさせていただいて、どういう回答が返ってくるか分かりませんが、

僕自身ですけれども、その指摘をもって市長並びに執行部のところへ議決に対する姿勢のところを問わせていただいて、全協の開催がどうなのかというのは僕もちょっと、それを開いていただいてもいいようなし、細かいところはもうそれぞれの委員会という思いもあるし、ちょっと難しいですけど。

○土器委員 だから、思い切ってされたらいいでしょう。そこではっきり言えばいいわけでしょう。何も議長を通さずに、そういう不満があるわけだから、直接市長に言われたらいいと思う。今後のこともあるわけだから。

○石原委員 その形で。もし可能ならその形も御検討いただければと思います。

○中西委員 全協というのが簡単なような形には思うが、全協はクローズです。公表されない、マスコミが入れないわけです。クローズのところの話と、昨日の記者会見というのは新聞記者しか入れないわけです。我々は聞くことができない。その話の相違があっては困るわけで、そのクローズの全協がいいのかというのについては私も悩ましいところです。

○守井議長 意見が割れるのでしたらもう委員会でやっていただいて、文書のほうはそういうことで出させていただくのは早急に考えて出させていこうと思いますので、意見が分かるところでは委員会でやっていただくということでしょうか。

○尾川委員長 これは文書で一応そういうことで議長のほうから、申入れしていただくということでしょうか。

○中西委員 何がどうなったのかというのは全体の資料、ペーパーで欲しいです。

○尾川委員長 回答を。

○中西委員 うん。議会と執行部との関係の問題は議長に聞いていただきながら、我々議員としては何がどうなったかというのは新聞報道でしか分からないわけです。どういうふうに制度設計が変わったのかというのはきちっと出してもらわないと、この4月からもう始まっている事業ですから。そのことについて議員が何も知らないというわけにはいかないと。今日の時点になってもそれさえ出てきてないというのが私は異常な話だと思う。

○尾川委員長 それを含めてペーパーで、文書で回答していただくということでしょうか。あとは常任委員会で対応するというでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そういうことで。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで議会運営委員会を閉会させていただきます。

御苦労さまでした。

午前10時40分 閉会